

令和5年11月9日

事業者 殿

一般社団法人 山梨県労働基準協会連合会
登録番号 T3090005000182
甲府市北口2-15-1（電話 251-6626）
<http://www.yamanashi-roukiren.com/>

化学物質管理者専門的講習に準ずる講習（化学物質の取扱事業場向け）のご案内

労働安全衛生規則等の一部を改正する省令（令和5年4月1日から順次施行）の改正に伴い、リスクアセスメント実施の義務対象物質の製造・取扱事業場等においては、『化学物質管理者』を選任し、自律的な化学物質管理を行うことが義務化されました。リスクアセスメント実施の義務対象物質は、令和5年11月現在674物質ですが、段階的に拡大し令和8年4月には約2900物質が該当となる予定です。有機溶剤や特定化学物質だけでなく、製造業において使用する一般的な化学物質、建設業やサービス業等において使用する薬剤なども対象となる可能性があります。

当会は、令和4年厚生労働省告示第276号に基づき、自律的な化学物質管理を行うための必要な知識と実務能力の習得を目的とした『化学物質管理専門的講習』を開催します。化学物質の「取扱」を行う事業場向けの「専門的講習に準じる講習」（1日）と、化学物質の「製造」を行う事業場向けの「専門的講習」（2日間）の2通りとなります。今回の講習会は、化学物質の「取扱」を行う事業場向けの「専門的講習に準じる講習」（1日）です。つきましては、関係者もれなく受講いただき、化学物質対策の一層の充実を図られますよう御案内申し上げます。

記

- 1 日 時 令和5年12月5日（火） 午前8時45分～（受付）
- 2 場 所 **山梨県立中小企業人材開発センター**（甲府市大津町2130-2）
※ ただし、駐車スペースに限りがありますので、アイメッセ第3駐車場をご利用下さい。
地図明細：<http://www.yavada.jp/access.html> でご覧下さい。
- 3 受講料等 受講料 12,000円 テキスト代 2,400円
計 14,400円 消費税(10%) 1,440円 合計 15,840円
★ 受講料につきましては、必ず申込み手続きを済ませてから、
令和5年11月27日 までに右記の指定口座に“振込み”をお願いします。
- 4 修了証 講習科目を全部受講した者には修了証を交付します。
- 5 申込方法 申込書に所定事項記入の上、 令和5年11月27日 までに当会に申し込んで下さい。（FAX可 055-251-6615）
- 6 その他
(1) 申し込み後の取消(キャンセル)は、講習日5日前（令和5年11月28日）までとします。以降の取消しは欠席扱いとし、受講料の返金はいたしませんのでご注意ください。未納の場合にはご請求いたします。
(2) 受講者の変更については、講習日2日前（令和5年12月1日）までに申し出ください。
(3) 定員（80名）に達した時は、申込期日前でも締め切ることがあります。
(4) 化学物質の「製造」を行う事業場向けの「専門的講習」（2日間）の講習は、
令和6年1月10日～11日の予定です。

7 講習科目及び時間割

時 間	科 目
9:00-12:20	これからの化学物質管理／化学物質の化学物質の危険性及び有害性の表示等／危険性有害性の調査等（小休止 20分）
12:20-13:10	昼食休憩
13:10-15:50	危険性有害性の調査等／調査結果に基づく措置及び記録の保存（小休止 10分）
15:50-16:00	小休止
16:00-17:00	化学物質を原因とする災害発生時の対応／関係法令
17:00-	修了証交付

注（1）原則として遅刻は認めません。時間厳守をお願いします。（2）講師の都合により科目、時間を変更することもあります。

----- き り と り 線 -----

化学物質管理者専門的講習に準ずる講習（化学物質の取扱事業場向け）受講申込書（令和5年12月5日実施）

フリガナ				昭和 年 月 日 平成
氏 名	男・女			
現 住 所	〒			
担 当 窓 口	部 署 名	担 当 者 名	電話番号	
			FAX番号	
☆ 記載に当たっては、労働者名簿等によりよく確認し、楷書で誤りのないようにして下さい。				
上記のとおり申込みます。 令和 年 月 日				
郵便番号 〒 所在地 事業場名				
電話番号 ()				
一般社団法人 山梨県労働基準協会連合会長 殿 H				

<u>受講料 12,000円</u> <u>テキスト代 2,400円</u> 計 14,400円 消費税(10%) 1,440円 合計 15,840円 上記金額を次の指定口座に 令和5年11月27日 までにお振込み下さい。 振込口座：山梨中央銀行武田通支店 普通 674128 (一社) 山梨県労働基準協会連合会 ※なお、振込手数料につきましては、受講者の負担とさせていただきます 請求書は本通にて、領収証は金融機関発行の「振込金受取書」にて、ご対応いただきますよう、お願いいたします。 一般社団法人山梨県労働基準協会連合会 登録番号 T3090005000182

【個人情報について】ご記入いただいた個人情報につきましては、当会が責任をもって管理し、申込みいただいたサービスの的確な実施のためにのみ使用いたします。